

「横手市における 地域善隣事業について」



横手市 健康福祉部

高齢ふれあい課 高齢福祉係

横手市の概要

平成29年9月末現在

- 人口:92,016人 ○世帯数:34,377世帯
- 高齢者数:33,060人 ○高齢化率:35.93%
- 面積:693.04km²(東西45km 南北35km)
- 人口密度:131.19人/km²
- 平成17年10月に1市5町2村が合併
- 要介護認定者数:6,815人(要支援:1,022人)
- 介護保険料:5,716円(第6期基準月額)
- 公営住宅:1,038戸 ○小学校:17校 ○中学校:8校
- 持ち家率:83.7%(高齢者93.5%)
- 空き家軒数:1,551戸 ○空き家バンク登録件数:延61件(うち成約41件)
- 病院:市立横手病院(229床)、市立大森病院(150床)、平鹿総合病院(586床)、
横手興生病院(精神科335床)

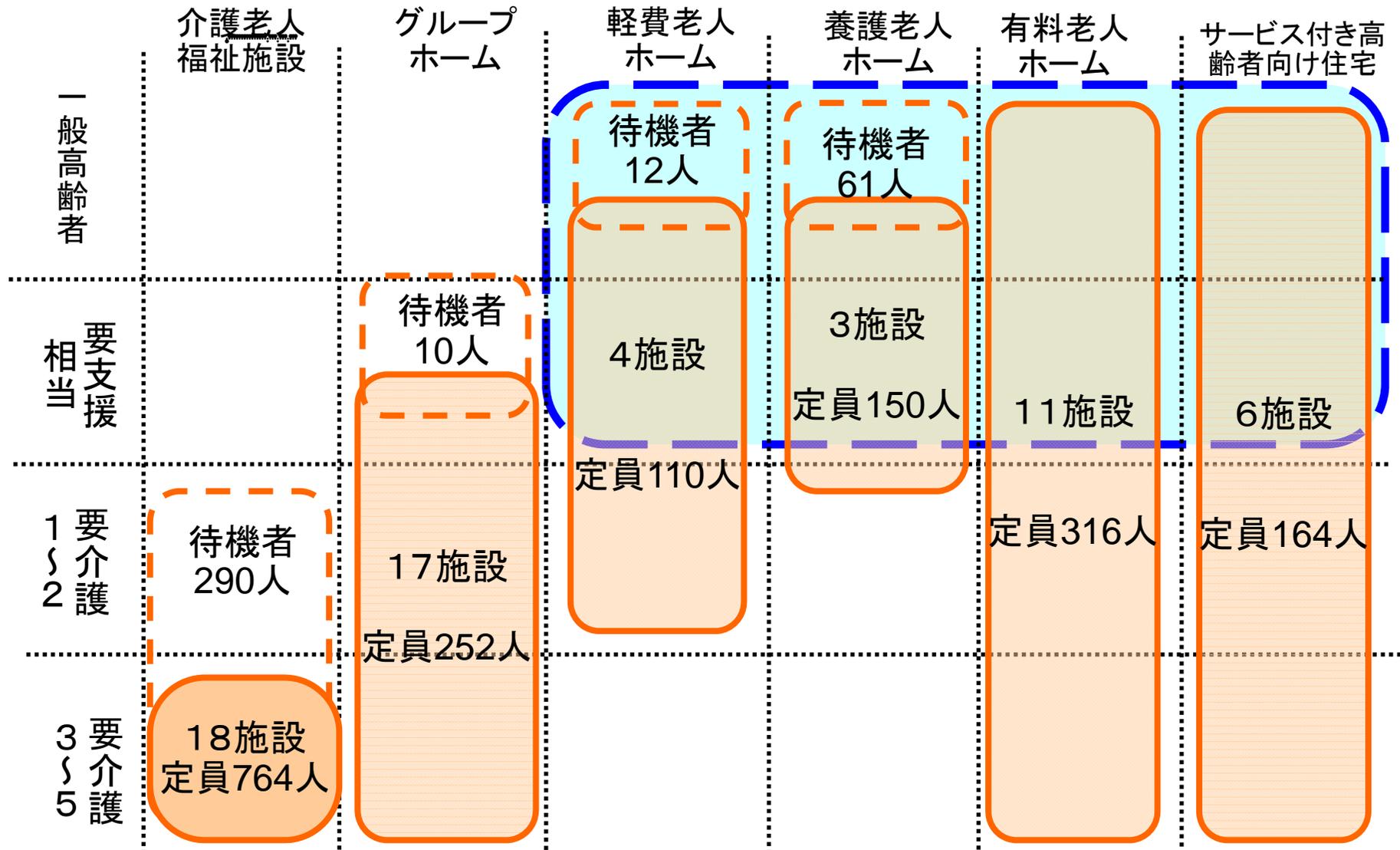


高齢者関連事業の相談体制及び施策体制

※人口平成28年3月末時点



横手市における高齢者入所施設の状況



低所得高齢者等住まい・生活支援事業について

○背景①

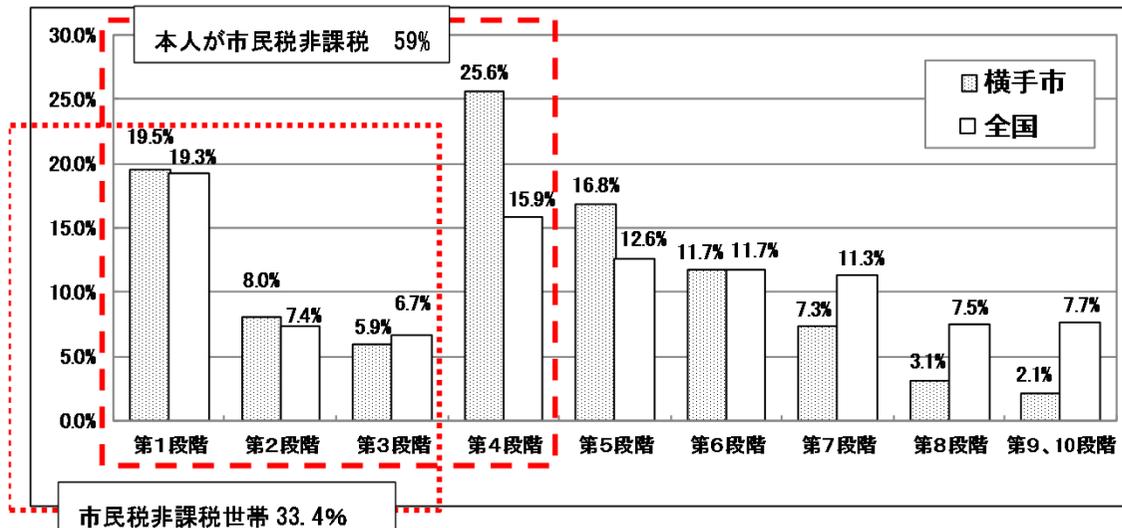
- ・高齢者単身世帯と
高齢者のみの世帯の増加
- ・所得段階の低い高齢者が
多い。

【単身・高齢者のみ世帯の推移】



資料：横手市福祉の概要

【所得段階別の被保険者割合】



資料：平成27年3月 第6期介護保険事業計画・高齢者福祉計画

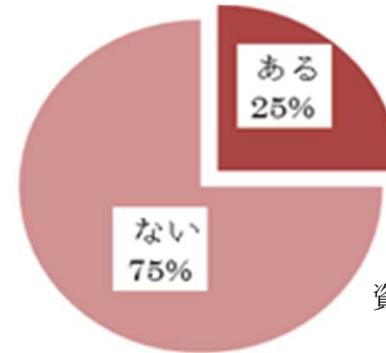


低所得高齢者等住まい・生活支援事業について

○背景②

- ・元気な高齢者が入所できる施設が少ない。
- ・空き家が増えている。
- ・高齢者へ貸さない物件がある。
- ・住まいの施策が縦割りだった。
- ・住まいの相談窓口がない。

【高齢者に貸さない(もしくは賃貸人が貸さないと判断している)物件】



資料：H27年度宅地建物取引業協会
横手地区協議会協会
会員アンケート調査

【横手市の空き住宅数】

住宅全体	総数	36,070戸
	空き家	3,930戸(11%)
賃貸用の空き家住宅		1,260戸(3.5%)
内、住宅・腐朽破損無		1,120戸(3%)

※3,930戸の内、腐朽破損無住宅は2,630戸。
その内訳は、賃貸用住宅1,120戸、二次的住宅90戸、売却用住宅50戸、その他1,370戸(内、木造一戸建て・長屋が1,320戸)が流通していない空き家に相当。

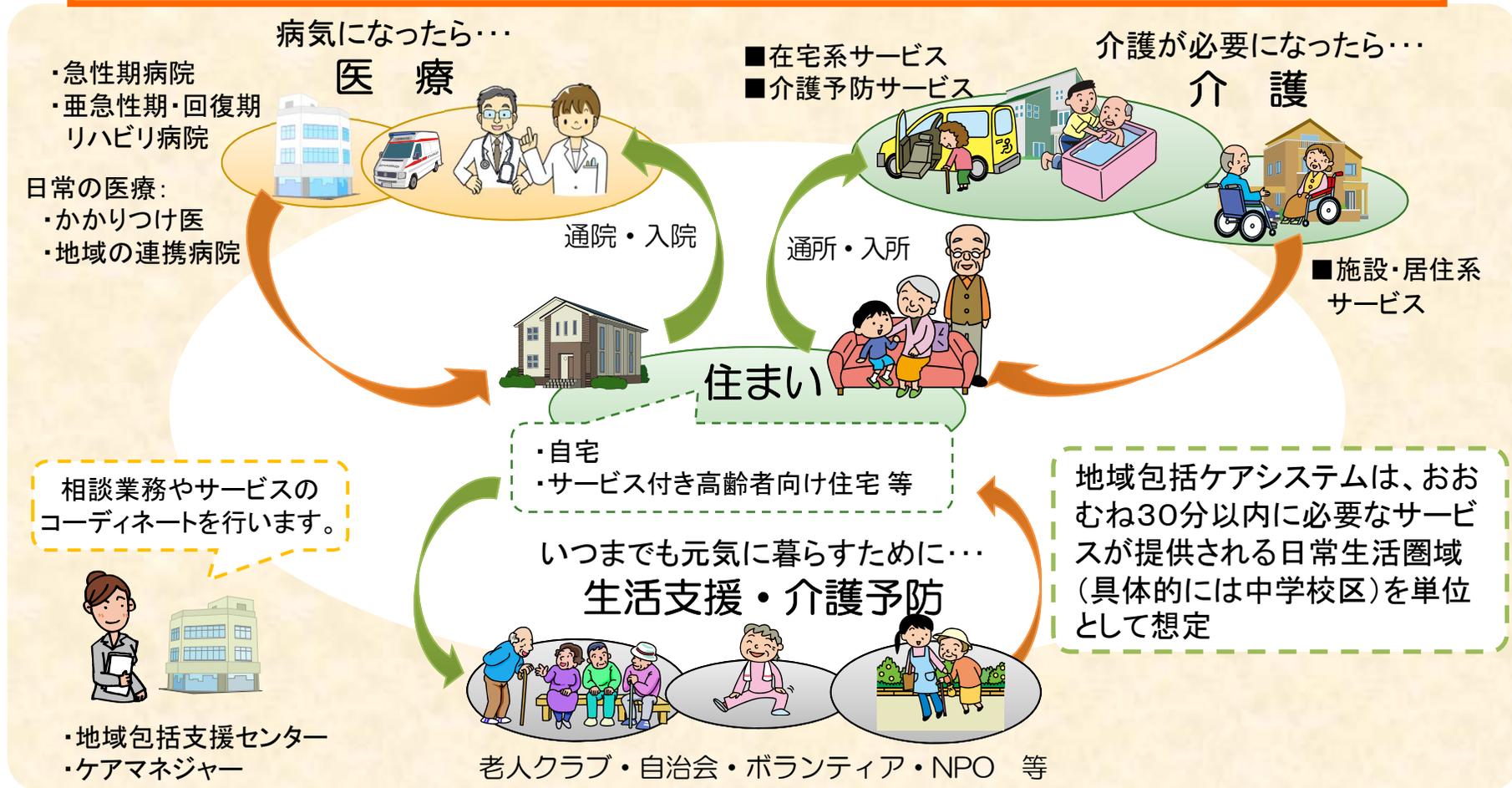
資料：平成25年住宅・土地統計調査結果(総務省統計局)



地域包括ケアシステムの姿

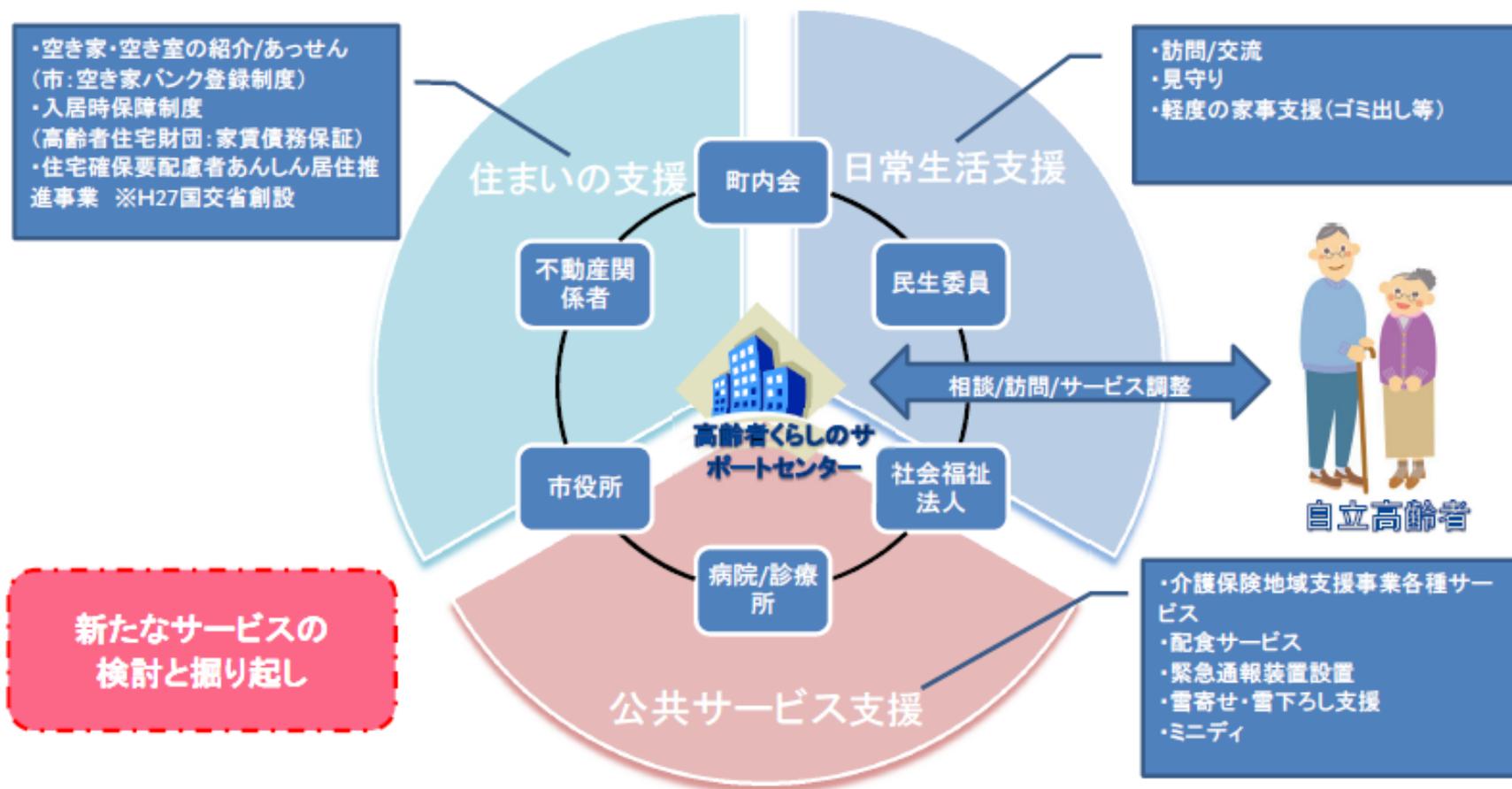
※厚生労働省資料より

住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、地域特性に応じて作り上げていく



地域善隣事業のスキーム

低所得高齢者等住まい・生活支援モデル事業イメージ図



初年度の取組計画

低所得高齢者等住まい・生活支援モデル事業実施計画

区分	事業内容	平成27年												平成28年		
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
1. 「支援基盤の構築」に関する事業内容	(1) プラットホームの構築 ・住宅部局との連携のもと不動産関係者との連絡体制の構築 ・市内の医療機関や介護保険事業との連携体制の構築 ・不動産関係者からの苦情等の相談窓口の設置 (2) ニーズの把握 ・空き家等住まいの状況調査 ・入居希望者調査	庁内作業チーム会議	庁内作業チーム会議	庁内作業チーム会議		庁内作業チーム会議		庁内作業チーム会議		庁内作業チーム会議		庁内作業チーム会議		庁内作業チーム会議		
		住いに関するアンケート検討(住宅関係)	住いに関するアンケート調査	アンケート調査集計	データベース化											
2. 「入居に関する支援」に関する事業内容	(1) 入居相談窓口の設置 ・空き情報の提供 ・相談や入居・退居の手続を支援 (2) 入居時の保証機能 ・保証人のいない仕組みづくり				窓口のあり方検討											
		保証機能の検討														
3. 「居住の継続に関する支援」に関する事業内容	(1) 空き家利用者への日常生活の支援 ・日常生活圏域への生活支援拠点センターを設置 ・24時間体制の日常的な相談等や見守り実施体制の整備 ・入居者同士が助け合うネットワーク作り (2) 地域住民への日常生活の支援 ・地域の支援が必要な高齢者への訪問や生活相談	生活支援拠点センターのあり方検討							生活支援拠点センター設置、支援開始							
4. 「その他必要な事業」に関する事業内容	(1) 地域づくり ・住民、町内会、民生委員等への事業の周知 ・地域住民との互助醸成															

市で実施 委託先法人で実施(※委託契約予定7月下旬)



事業仕様内容

委託業務の内容⇒住まい確保・生活支援事業

- ①電話や窓口での居住相談
- ②相談援助等の生活支援
- ③地域、生活互助意識の形成



受託した二法人が行なったこと

- ①まず周知
民生委員定例会、地域ケア会議への参加
不動産関係者への訪問
- ②チラシの作成
市報へ折り込み管内全戸へ配布
- ③孤立高齢者への訪問実態調査
- ④毎月の三者打合せ

平成27年度は、
社会福祉法人 一真会
" 横手福寿会
が事業を開始しました。



社会福祉法人 横手福寿会モデル

低所得高齢者等住まい・生活支援モデル事業のご案内



社会福祉法人 横手福寿会

高齢者くらしのサポートセンター りんごの里 福寿園

低所得高齢者等住まい・生活支援モデル事業
「高齢者くらしのサポートセンターりんごの里福寿園」は、
増田地域に居住している概ね60歳以上の方を対象に、
各関係機関等と連携・協力し、
入居支援や生活支援などを提供する事業です。



住居の相談

生活支援の相談

医療・介護・保健サービス等の相談

その他専門的な相談

等々さまざまな「困った！」を支援します。



<問合せ先>

高齢者くらしのサポートセンターりんごの里福寿園
(介護老人保健施設 りんごの里福寿園内)

住所：横手市増田町吉野字梨木塚100-1

電話：0182-45-3131 FAX：0182-45-3300

【低所得高齢者等住まい・生活支援モデル事業横手市より委託を受けた事業です。】
横手市健康福祉部 高齢ふれあい課高齢福祉係 電話：0182-35-2134



一人でいる不安から 見守りがある 安心な暮らしへ

安否確認・生活相談および支援

〈目的〉

ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯の持つ不安感や孤独感を軽減するため、日常生活の中での安否確認、相談等を行い本人及び遠隔地に在住する親族等に安心感を与えられるよう支援します。

〈対象者〉

増田町内のひとり暮らし高齢者や高齢者世帯を対象とする。(概ね60歳以上)
※原則として要支援・要介護認定を受けていない方

〈支援内容〉

①自宅へ訪問しての安否確認(週1回程度) ※場合によっては電話での安否確認
②各種相談事項へのアドバイス対応及び必要な公的機関との連携
※支援内容については、安否確認及び相談のみとなります。

〈申込み方法〉

下記問い合わせ先に電話にて申し込みください。その後当センターよりご自宅に訪問し、利用同意後より支援開始となります。

〈利用料金〉

利用料金は無料

〈個人情報保護〉

当サポートセンターが知り得た個人情報は、厳正に取り扱うとともに、約款の目的外には使用しません。



お気軽にご相談、お問い合わせください

<問い合わせ先>

高齢者くらしのサポートセンターりんごの里福寿園

電話：0182-45-3131

高齢者等住まい・生活支援モデル事業(横手市より委託を受けた事業です。)



社会福祉法人 一真会モデル

モデル事業 業務フォーマット

平成28年7月1日 再編

1.目的・概要

一人暮らしや高齢者世帯の方が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを継続できるよう、不安感・孤独感の軽減、また生きがい等の醸成を目的としています。
 具体的には、住まいへ困窮している方への住まいの確保、又は日常生活の安否確認、相談支援を行い、必要な時に必要なサービスをコーディネートし、サービス支援団体(プラットフォーム)との橋渡し役を当センターが担います。

2.事業内容(流れ) ※フォーマット図別紙のとおり

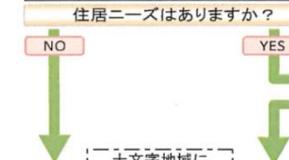
(1)事業広報・ネットワーク・地域づくり活動

(サポートセンター業務)

- ・広報、周知活動による支援必要者の掘り起し ・地域への普及活動
- ・協力店(不動産等)の拡大(協力店ステッカー等の配布) ・協力店等とのネットワーク化 ※詳細別紙

(2)対象者の事前相談(サポートセンター業務)

- ・困っている内容などを聞き取りし、事前相談業務を行なう
- ・住居への困窮がある場合は不動産会社等とのつなぎを行なう



(3)住まいの斡旋・引越し支援 (不動産協力店との連携)

- ・物件マッチングと紹介
- ・協力店と対象者との橋渡し (場合には、センターが契約者になる場合もある)
- ・引越し支援(不動産業者との調整、書類記入支援等)

(要申込) 十文字地域にお住まいの方

(3)暮らしの相談(サポートセンター業務)

- ・定期的な訪問、電話連絡等による相談支援を行なう(安否確認の役割を果たす)
- ・緊急時の親族等への連絡
- ・地域等の社会コミュニティとの橋渡し役

相談による、支援団体によるサービスの必要性有りの場合

(4)サービスのコーディネート(支援団体との連携)

- ・相談ニーズにあったサービスをコーディネートし、支援団体とのつなぎを調整する
- ・配食サービス、緊急通報装置設置等の民間サービスの紹介、調整
- ・医療介護との連携 ・地域包括、居宅支援事業所との連携(要支援・要介護者)

3.事業対象者

- ①横手市内に住まいの方(生活支援サービスは十文字地域内のみとなります)
- ②概ね60歳以上の方、一人暮らし又は高齢者世帯の方

4.事業名称

くらサポよこて 高齢者くらしの安心ね!ネットワーク

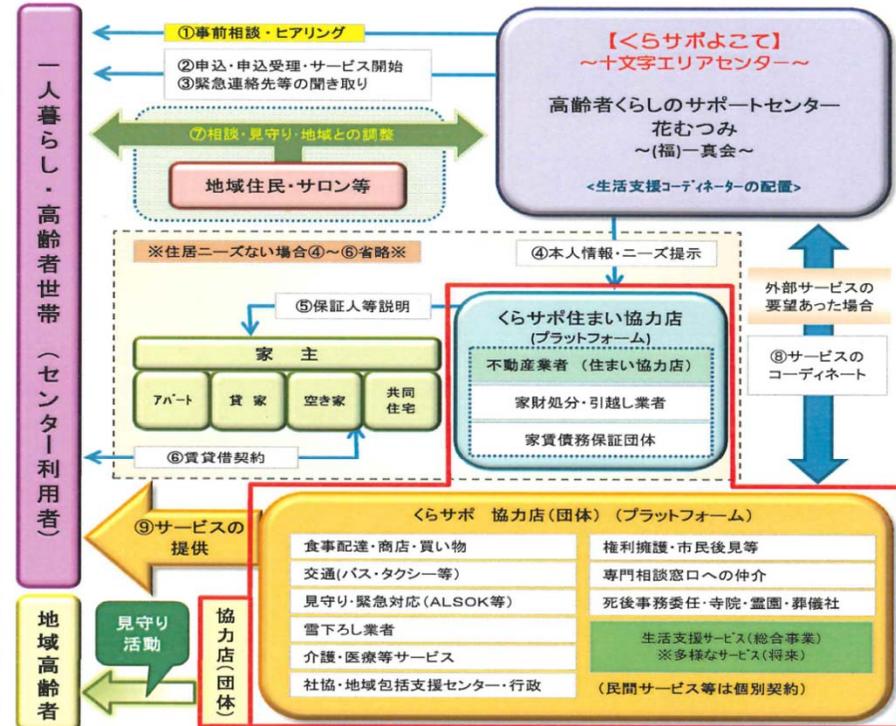
キャッチコピー: 誰でも気にしてくれる安心...シルバー世代応援団

5.相談支援(見守り)サービス内容

- (1)住まいの確保標準内容
 - ・物件情報収集紹介 ・入居契約事務支援 ・引越し支援(引越作業除く)
- (2)生活支援サービス標準内容(十文字地域にお住まいの方のみ)
 - ・原則、週1回の定期訪問又は定期連絡 ・相談、緊急時における親族等への連絡等
 - ・必要時の外部サービスや協力店(プラットフォーム)との橋渡し、事務支援
- (3)利用料 = 無料(将来的には有料も検討する)

事業フォーマット図(流れ)

～くらサポよこて 高齢者くらしの安心ね!ネットワーク～



随時、コーディネート・サービス開発・支援団体とのネットワーク化を図り、迅速対応ができる体制構築を目指す。

事業全体のバックアップ

横手市(高齢ふれあい課) ・ 横手市居住支援協議会



高齢者の住まいと生活支援サービスに関する アンケート調査(横手地域)

平成27年8月1日実施/無作為抽出1,162人/回収675人(回収率58.1%)

Q: 1 住宅事情について困っていることがありますか。

- A:
1. 家賃や修繕等維持費用が高い(95人,23.1%)
 2. 住み替えの費用が高い(58人,14.1%)
 3. 住み替えの際の保証人がいない(9人,2.2%)
 4. 立ち退きを求められている(4人,0.9%)
 5. その他(19人,4.6%)



Q: 1-1 現在、転居を考えていますか

- A: 1. 考えている(30人) 2. 考えていない(172人)

Q: 1-2 転居先に何を希望しますか

- A:
- | | |
|----------------|---------------------|
| 1. 買い物が便利(20人) | 5. 子や友人・知人宅に近い(13人) |
| 2. 家賃等が安い(16人) | 6. 雪寄せ雪下ろしが楽(24人) |
| 3. 病院が近い(14人) | 7. 冬暖かい(14人) |
| 4. バリアフリー(8人) | 8. 地域のつながり(11人) |



モデル事業実施2年目には

社会福祉法人相和会が事業を開始しました。サポートセンターも6か所になりました。



介護保険以外の福祉サービスの利用手続き

地域包括支援センター



介護サービスの利用手続き

見守りサービス



くらサポ

連携



不動産

アーク保証会社



住宅の入居手続き



1年目の課題

- なかなか事業の周知がすすまない。
- 市南部には住み替えニーズがない。
- そもそも物件がない。
- 1つの社会福祉法人でできることに限度がある。



そこで受託法人自身が知恵をしぼることに…



- ◆ 商店街を練り歩く
- ◆ 協力店を募る
- ◆ 他業種との連携体制を整える
- ◆ 社会福祉法人内部の意識改革
- ◆ 居場所をつくってみた などなど



高齢者くらしのサポートセンター設置状況(平成27~28年度実績)

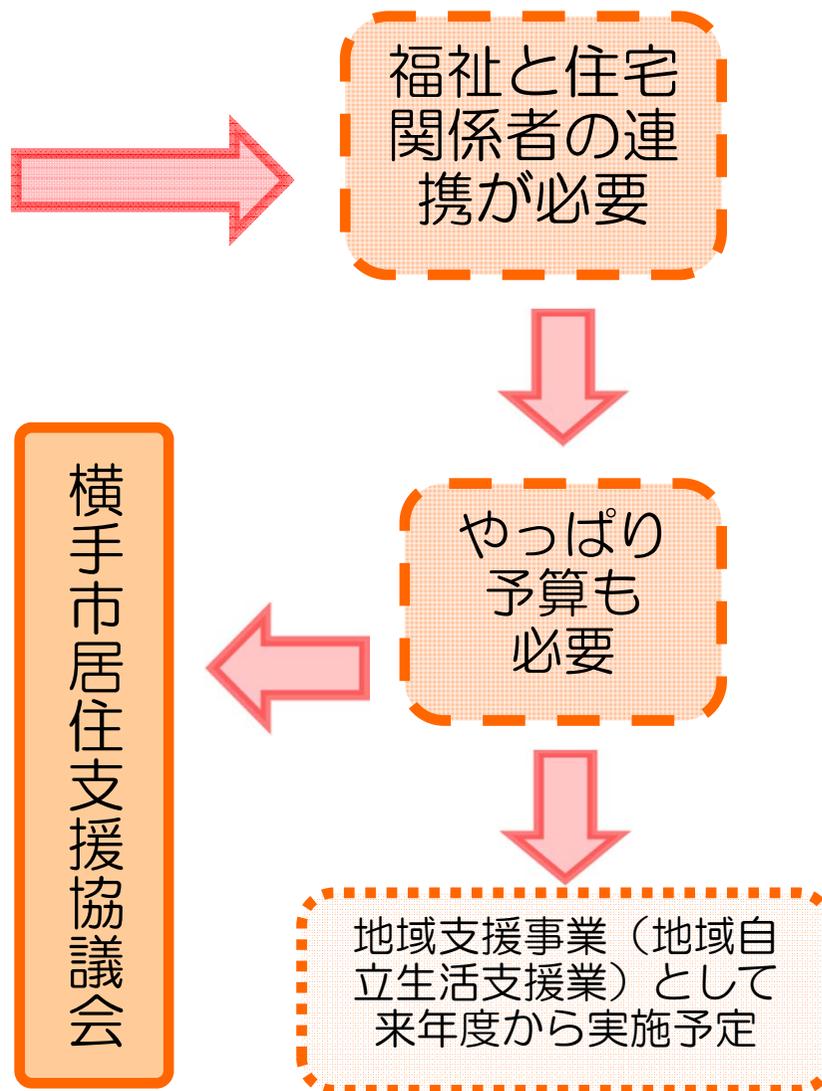
	【増田地域1カ所】 平成27年9月設置	【十文字地域1カ所】 平成27年9月設置	【横手地域4カ所】 平成28年9月設置
事業者	社会福祉法人 横手福寿会	社会福祉法人 一真会	社会福祉法人 相和会
法人実績	介護老人保健施設、 グループホーム、訪問介 護事業所、訪問リハビリ、 居宅介護支援事業所、 短期入所	介護老人福祉施設、 小規模多機能型居宅 介護、居宅介護支援 事業所、短期入所	介護老人福祉施設、グ ループホーム、訪問介護、 通所介護、居宅介護、 短期入所、養護老人 ホーム、ケアハウス他
職員配置	兼務職員5名	兼務職員2名	兼務職員6名
住替相談	5件	5件(住替2件)	2件(住替1件)
安否相談	3件(登録3名)	2件(登録2名)	なし
特 色	地域拠点づくり	協力店登録による ネットワーク構築	法人間連携での 社会貢献
H28 予算	1,200千円	2,500千円	1,300千円



これまでの実践から見えてきた課題

- ・住まいは生活の基本
- ・不動産情報の入手が困難
- ・市営住宅の活用が困難
- ・改修の必要のない空き家はない
- ・住み替えニーズは地味にある
- ・モデル事業は地域づくり

- ◆ 縦割りの解消
- ◆ 多様な主体の連携
- ◆ 地域拠点



横手市の将来像

「豊かな自然 豊かな心 夢あふれる田園都市」

①受託法人担当者の意見

- ・社会貢献ができた
- ・地域からの信頼が得られた
- ・地域にでることで職員の意識が変わってきた

②不動産関係者の意見

- ・入居者への見守り支援があると安心感がある
- ・行政・福祉・不動産業からなるネットワークが必要

地域善隣事業は地域づくり 今から取組むことが必要

